

# ノンライセンス会員（移行）について

## 資格保有の復活について

資格の有効期間終了後(貴殿の場合 2020 年 4 月 1 日以降)、1 年度内に 4 ポイント取得の上で、同封の復活申請書をご提出ください。

※資格復活は、理事会承認⇒復活手続き費用（5,000 円）納入後となります。

移行により USPTA 資格は自動退会となりますが、申請により復活可能です。

(別途登録料金 7,500 円、USPTA 年会費 15,000 円(年度途中の復活でも月割無))

弊協会を管理団体として日本スポーツ協会資格を保有されている場合、資格復活後に再登録可能です。

(再登録には別途書類提出と再登録手数料(3,000 円)がそれぞれ必要となる場合がございます)

## ノンライセンス移行による会員サービスの変更点について

### 【1】会員サービス

ノンライセンス移行に伴い、下記の(1)と(6)～(8)が適用されません。USPTA も退会となります。

会員規程 第 15 条

- ※ (1) 取得した認定ライセンス又は、資格によりそれぞれの呼称を使用することができる。  
(2) 会員証が発行される。  
(3) テニス保険に自動的に加入となる。(保険料は本協会負担)  
(4) テニススクール共済制度に加入できる。  
(5) カフェテリアプランに加入できる。  
(6) 申請、認定を受けて、JPTA オフィシャルテニススクールの名称を使用することができる。  
(7) 申請、認定を受けて、JPTA 公認テニスアカデミーの名称を使用することができる。  
(8) 申請、認定を受けて、JPTA 公認専門学校の名称を使用することができる。  
(9) 慶弔見舞金制度により見舞金を受けることができる。  
(10) JPTA ホームページ上に写真とプロフィールを公開することができる。  
(11) JPTA (USPTA) マーク入りの名刺を使用することができる。(台紙有料)  
(12) JPTA オフィシャルグッズ、JPTA オリジナルグッズを会員価格にて購入できる。  
(13) 本協会主催のセミナー、イベント、コンベンション等に会員価格で参加できる。

(以上、平成 23 年度規程集 会員規程 第 1 章総則 第 15 条一部抜粋)

### 【2】年会費について

年会費は 25,000 円となり、資格の更新料 2,600 円はいただきません。

※シニア会員(年会費 10,000 円)の場合、当初より更新料はいただいておりません

### 【3】会員証、認定証について

お手数ですがお手元にある会員カードと認定証をご返送ください。

なお、復活された場合は、会員カードと認定証は再発行いたします。

(再発行までお時間を頂戴する場合がございますので、あらかじめご了承ください)